

# 3月の日曜窓口における マイナンバーカードの手続きのご案内

問合先 市民課戸籍住民グループ ☎ 84-5004

年度末は、引っ越しなどによる住民異動が多くなる時期のため、日曜窓口の混雑が見込まれます。そのため、混雑緩和を目的として、3月の日曜窓口におけるマイナンバーカードに関する業務の取り扱いを次のとおりとします。

なお、マイナンバーカードの申請および受け取りは予約制です。電話またはインターネットで予約してお越しください。また、日曜窓口では、住所異動届および氏名の変更などの手続きと、同日のマイナンバーカード券面記載事項の変更はできません。

業務	3月1日	3月8日	3月15日	3月22日	3月29日
マイナンバーカードの申請	×	○ ※予約制	○ ※予約制	×	×
マイナンバーカードの受け取り	×	○ ※予約制	○ ※予約制	×	×
電子証明書の更新	○	○	○	○	○
暗証番号の初期化	○	○	○	○	○
券面記載事項の変更 (住所、氏名、在留期間の変更等)	○	○	○	○	○



インターネットでの予約



## 各種サービスの利用案内について

次の手続きは、各種サービスを利用することで、窓口にお越しいただかなくても手続き可能です。各種サービスについて詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。なお、各種サービスで活用するマイナンバーカードおよび電子証明書は、有効期限内のものに限ります。

### ① 住民票・印鑑登録証明書などの取得

#### 証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を使って、全国のコンビニで各種証明書の交付を受けられます。

取得できる証明書(一例)
住民票の写し・印鑑登録証明書
戸籍謄(抄)本・戸籍の附票の写し(※)



市ホームページ

※住所地と本籍地が異なる場合は、本籍地の市区町村に利用登録申請が必要です。また、本籍地がコンビニ交付サービスを実施していない場合は利用できません。

### ② 亀山市から他市町へ引っ越し場合(転出届)

#### マイナポータルで「ワンストップ特例転出」

マイナンバーカードとスマートフォンを使って、自宅からオンラインで転出手続きができます。手続きには、署名用電子証明書(英数字6~16桁の暗証番号)および利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)が必要です。



市ホームページ

### ③ マイナンバーカードの申請

#### 自宅からオンラインまたは郵送で申請

マイナンバーカード申請用の書類を郵送請求することができます。申請書に写真を貼付し、郵送で申請するか、申請書に記載のオンライン申請用の二次元コードを用いてスマートフォンから手続きが可能です。申請してから1カ月後に本庁(市民課戸籍住民グループ)または関支所(地域サービス室)でお受け取りください。



市ホームページ

### ④ マイナンバーカード暗証番号の初期化

#### コンビニで暗証番号の初期化

「JPKI暗証番号リセットアプリ」で予約後、コンビニの端末で暗証番号の初期化ができます。なお、暗証番号の初期化およびロック解除には、署名用電子証明書(英数字6~16桁)または利用者証明用電子証明書(数字4桁)の暗証番号が必要です。暗証番号が失効している場合や、どちらの暗証番号も分からない場合は、コンビニでの暗証番号の初期化はできませんので窓口へお越しください。



地方公共団体  
情報システム機構  
ホームページ